

奈良県議会本会議録音CD-R反訳業務仕様書

1. 業務内容

奈良県議会の本会議議事を録音したCD-R（MP3方式により録音）
反訳した会議録原稿の作成

2. 反訳料の計算

定例会(臨時会)毎に、各日の本会議の開議から散会まで、休憩時間を除き、分単位（1分未満の端数は切り捨てる）で計算した会議時間の合計を算出し、会議1時間あたりの契約単価を乗じる。ただし、算出した合計会議時間の1時間未満の端数については、30分以下のときは1時間単価の2分の1を、30分を超えるときは1時間単価を加算する。（1円未満は切り捨てる）。

3. 提出物と提出期限、校正後の修正

- (1) 受注者（以下「乙」という。）は、別紙1「奈良県議会本会議録音CD-R反訳原稿作成要領」に基づき作成した原稿のファイルを、各会議日単位で、録音CD-R受領後14日以内（奈良県の休日を定める条例（平成元年3月奈良県条例第32号）第1条に規定する休日（以下「休日」という。）を含む。）に、電子メールにより、奈良県議会議務局（以下「甲」という。）指定のメールアドレスに送信するものとする。ただし、会議日程により提出期限を調整する場合がある。
- (2) 上記(1)により提出された初稿原稿は、甲において校正し、甲は、修正を要する箇所についてメール等の方法で指示をするものとする。指示を受けた箇所を修正した後の原稿は、指示を受けた日から2日以内（休日を含まず。）に甲あて電子メールにより送信するものとする。
- (3) 乙は、上記(2)による校正終了後、甲の確認を受け、CD-R（各定例会（臨時会）のWord原稿を保存したもの）を、速やかに（3月31日を超える場合は3月31日まで）甲に納品するものとする。
納品の際、甲から送付した録音CD-R及び参考資料一式も返却するものとする。

4. 年間予定時間、録音CD-R等

- (1) 年間の会議時間は53時間程度を予定している。

内訳：

定例会（6月、9月、12月、2月の延べ23日を予定）.....年間52時間程度
臨時会（5月、開催時期未定）.....年間1時間程度

時期未定の臨時会は、開催されない場合、複数回開催される場合もある。
なお、開催日程は、定例会の約1か月前に甲から連絡をする。

- (2) 本会議議事の録音は甲が設置した機材により行い、録音ＣＤ－Ｒは甲が提供するものとする。
- (3) 録音業務は甲が行う。なお、録音ＣＤ－Ｒ及び関係資料は郵送等で本会議終了後3日以内（休日を含まず。）に、甲から送付する。
なお、録音ＣＤ－Ｒが不調の場合は、録音ＣＤ－Ｒの補助としてデジタル録音等の内容を送付することとする。
- (4) ＣＤ－Ｒや原稿等の受け渡しにかかる郵送料等は、発送者において負担する。
- (5) 原稿等の作成は、乙の機材により行うこととし、これにかかる費用は乙の負担とする。
- (6) 乙は、録音したＣＤ－Ｒ、反訳原稿及び補助資料を適正に保管し、複写・貸出は行わないこと。
- (7) 原稿の著作権は、奈良県議会が有するものとする。

5. 業務完了の確認

- (1) 乙は、定例会（臨時会）毎の業務完了後に、別紙2の業務完了報告書を、甲に提出するものとする。
- (2) 甲による業務完了報告書の確認後、乙は、上記2により算出した金額により、請求書を提出するものとする。